各種計画評価シート　　No. 9

主管課：係名	いきいき健康課　：　健康増進係
計画名称	第 3 次昭和町食育推進計画
策定の趣旨 （目　的）	「食」は生きていく上で重要なことであり、欠かすことのできないものであると同時に、「食」を通じて、健全な食生活を送ることの必要性、動植物の命を受け継ぐこと、生産者などへの感謝の気持ち、食事のマナー、地産地消の大切さなど多くのことを学ぶことができる。食育とはこのことを学び実践する力を身に付けることであり、次世代につなげていくことである。第 3 次昭和町食育推進計画は、今後の食育推進の方向性を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な食育の推進に向けた取り組みの指針として策定するものであり、第 1 次食育推進計画から続く基本理念を踏襲し、町民主導型の食育運動として推進していく。
計画期間 〔策定年月日〕	令和 6 年度～令和 17 年度 〔令和 6 年 3 月策定〕
総合計画、法令等の位置づけ	・策定の根拠となるもの 食育基本法第 18 条第 1 項
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他） 本計画の基本目標（めざす姿） ①「食」や「食」に関わる人たちに感謝の気持ちを持つことができる。 ②生涯にわたって心身ともに健康でいきいきとした生活をおくることができる。 ③生活の様々な場面で自ら主体的に食育に取り組むことができる。 ①～③のような「人」を育むこと。 事務局は、学校教育課、環境経済課及びいきいき健康課に置き、主管課はいきいき健康課とする。
	・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 第３次食育推進計画策定にあたり、健康増進計画と一体的に取り組むため、昭和町食育推進協議会設置要綱の内容を昭和町健康づくり推進協議会設置要綱に含めることとし、第３次計画より、健康増進計画と食育推進計画を一冊にまとめ、一体的に取り組んでいくこととする。協議会メンバーは健康増進部会と食育推進部会に分け、各計画の策定に向け検討を行った。
	・策定時の町民意見聴取手法 ◇町民意識調査の実施 対象者 一般（15 歳以上）：町内に居住する方 1,200 人 小中学生：町内に居住する小学 5 年生 242 人、中学 2 年生 183 人 ◇協議会の委員に、住民代表、住民団体の代表として、食生活改善推進員会や保育園、歯科医師、栄養教諭等による協議

	◇パブリックコメントの実施
	・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 健康づくり推進協議会・いきいき健康課・環境経済課・学校教育課 庁内関係課が連携するとともに、行政だけではなく町民、家庭、保育所、認定こども園、学校、地域、生産者、事業者などの関係機関や団体が連携し様々な主体がコラボレーションすることにより効果的に推進していく。
	・目標設定の有無（数値目標の有無） 数値目標の設定あり
	・評価方法 各基本目標の数値目標の数値により評価
主な施策と進捗状況	進捗状況（令和７年度末現在） ・継続事業（妊婦・乳幼児等への個別栄養指導、健診結果報告会での食の知識の普及啓発や個別栄養相談の充実、及び高齢者への情報提供や個別支援）はおおむね計画通りに実施。 特に高齢者の個別支援については管理栄養士による家庭訪問を実施し、評価につなげている。 ・地域の食育推進の担い手としての食生活改善推進員の養成講座を実施し、会員確保を行った。
未執行の施策と執行できない理由 〔課題 A〕	特になし
今後の計画の進め方 〔課題 A の解決策〕	
総合的な自己評価	**計画全体の総合評価　〈　B　評価〉**
	ランク分け　Ａ＝達成できた　Ｂ＝概ね達成できた　Ｃ＝一部達成できた　Ｄ＝ほとんど達成できていない
	※上記評価となった理由 継続事業など内容について概ね実施でき、個別支援なども積極的に取り組んでいる。

※参考資料がある場合は添付すること。